

辻川区の皆さんへ

辻川区長 田崎 正和

辻川区『総合自主防災訓練』開催のご案内

爽秋の候、辻川区の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は辻川区の自治会活動に何かとご理解ご協力を頂きありがとうございます。

さて、見出しの訓練を下記の要領で実施しますのでご案内します。辻川区としましては平成 30 (2018) 年以来の総合防災訓練になります。今回は 11 月 2 日付けで全戸配布する「安否確認タオル」を使った全区民参加訓練や、能登半島地震被災地支援から得た教訓の報告、簡易ベッドやトイレの組み立て練習なども予定しています。

日本列島は世界有数の変動帯のため地震災害は避けて通れません。また、本州以南は毎年のように線状降水帯が発生する亜熱帯気候になってしまいました。…“災害は忘れないでもやってきます。” 訓練に参加して地域の課題を共有すると同時に、多くの地域住民と顔見知りになりましょう。

記

- 日時 : 令和 6 年 11 月 17 日(日) 8 時 20 分～11 時 30 分 (雨天決行)
- 場所 : 各家庭 (下記①) → 各ブロック(隣保)別消火栓放水訓練場所 (下記②; 消防団からの別紙案内参照) → 公民館 (下記④・⑤)
- 内容 : ① 安否確認タオル掲示・確認訓練
② 消火栓消火訓練 → 危険箇所を確認しながら公民館へ避難
③ 要援護者車椅子避難誘導・担架搬送訓練
④ 能登半島地震被災地支援から得た教訓の報告会
⑤ 簡易ベッド・トイレ組み立てと簡易担架作り
 ／ A E D 使用(心肺蘇生)訓練
 ／ 備蓄食体験



2015 年 11 月
総合自主防災訓練

令和6年10月18日

辻川区の皆様へ

辻 川 区 長 田 崎 正 和
消 防 団 分 団 長 飯 塚 竜 太

総合自主防災訓練 消火栓訓練のお知らせ

平素は、消防団活動にご理解、ご協力ありがとうございます。

さて、見出しの件について、下記の日程で消火栓訓練を行います。今回は、『辻川区総合自主防災訓練』の一部として実施します。

消火栓訓練終了後、辻川区自主防災訓練に引き続きご参加いただきます。大人にとっても、子どもにとっても自主防災を学ぶいい機会となりますので、ご家族で、ご近所仲間で、お友達で、ぜひご参加ください。

記



【日 時】 令和6年11月17日(日曜日) 午前8時30分～
※消火栓訓練終了後、指定避難所(辻川公民館)へ避難します

【場 所】 裏面「訓練場所について」をご確認ください

【内 容】 消防団員による消火栓の使用方法等の説明
消火栓の操作体験等
消火栓訓練終了後、指定避難所(辻川公民館)へ避難開始

1・3・5ブロック

模擬負傷者を担架で指定避難所(辻川公民館)まで搬送訓練

2・4ブロック

民生委員、福祉委員、老人会役員による模擬要援護者の避難訓練が同時刻であります。合流できた場合は、一緒に避難をします

全ブロック

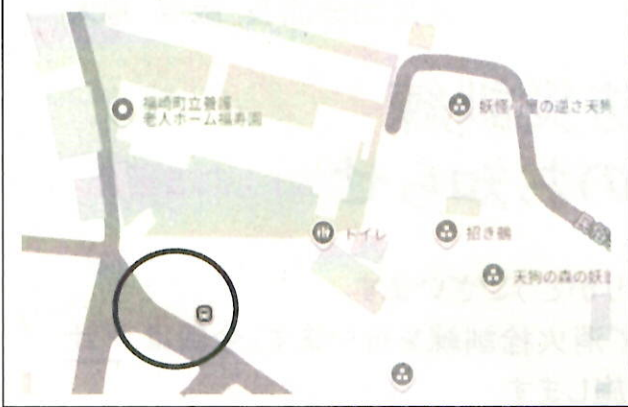
避難経路に危険個所がないか確認しながら避難を実施

裏面あり

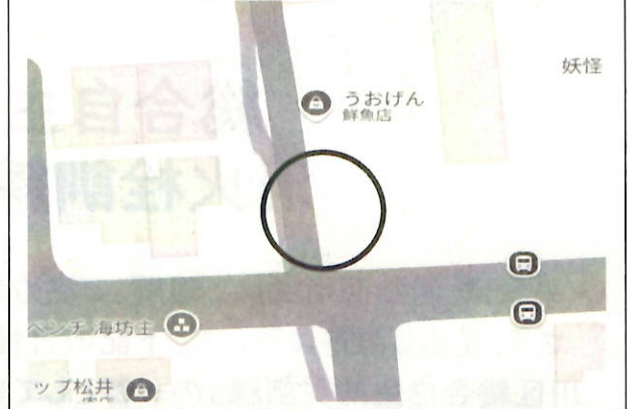


訓練場所について

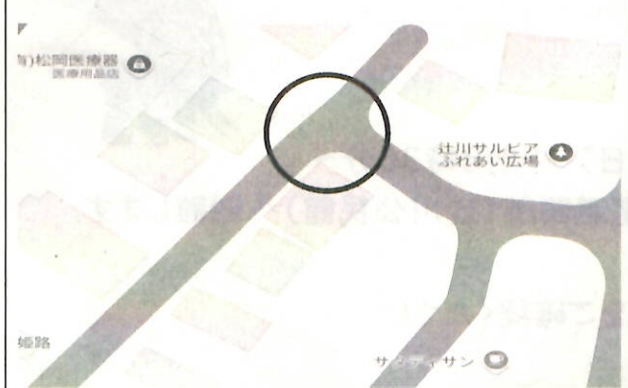
1ブロック
(1・2・3・14隣保)
老人ホーム福寿園前 工具箱7



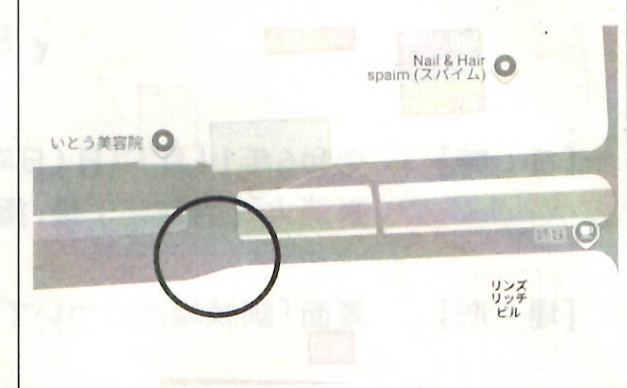
2ブロック
(4・5・6・7隣保)
魚げん西/歩道橋横 工具箱36



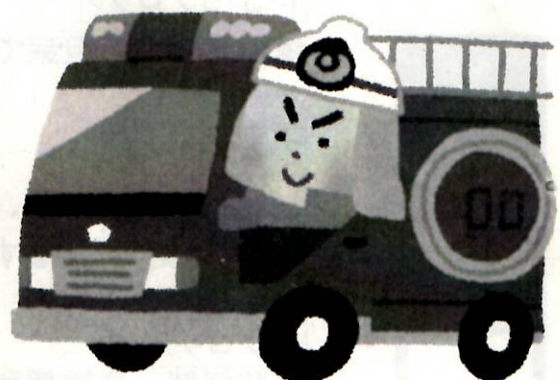
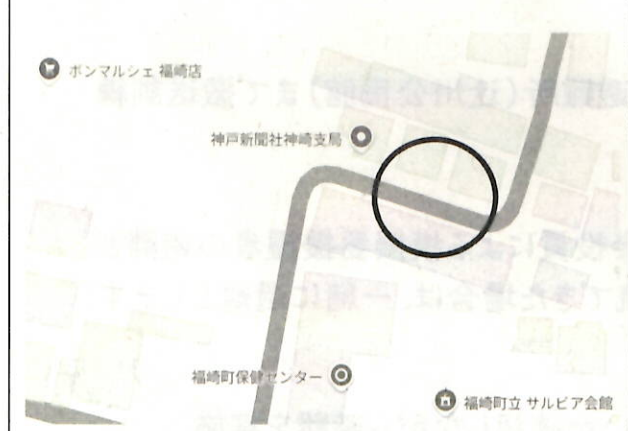
3ブロック
(10・11・12・13・22隣保)
サルビアタウン北側 工具箱60



4ブロック
(8・9・15・20・21隣保)
喫茶姉妹駐車場付近 工具箱40



5ブロック
(16・17・18・19隣保)
神戸新聞神崎支局東 工具箱54



兵庫県知事選挙

投票日 11月17日(日)



午前7時～午後8時



◎ 投票できる方

平成18年11月18日以前に生まれた方で、令和6年7月30日以前から福崎町内に住民登録をし、引き続き3か月以上福崎町内に居住している方（公職選挙法第11条による欠格事項に該当する場合等を除く。）

転入・転出された方は、住所異動の届出の年月日によって投票の場所等が変わることがありますので、ご注意ください。

☆ 福崎町に転入された方

| 7/30以前に転入の届出をされた方 | 7/31以降に転入の届出をされた方 |
|-----------------------|---|
| ◎ <u>福崎町</u> で投票できます。 | 県内市町からの転入 ○ <u>前住所地</u> で投票できます。(※1) |
| | 県外からの転入 × 投票できません。 |

※1 福崎町に引き続き3か月以上居住しなければ福崎町の選挙人名簿に登録されないため、7/31以降に福崎町に転入された方は、福崎町で投票することができません。この場合、前住所地の（期日前又は当日）投票所で投票するか、不在者投票により投票ができます。なお、投票には、福崎町に転入前から兵庫県内に住所を有していたことを示す「引き続き県内居住証明書」が必要です。証明書は、福崎町役場住民生活課窓口や旧住所地の市役所等の市民課（又は住民課）窓口で取得できます。

☆ 福崎町から転出された方

| 7/30以前に新住所への転入の届出をされた方 | 7/31以降に新住所への転入の届出をされた方 |
|------------------------------------|---------------------------------------|
| 県内市町への転出 ○ <u>新住所地</u> で投票できます。 | 県内市町への転出 ◎ <u>福崎町</u> で投票できます。(※2) |
| 県外への転出 × 投票できません。 | |

※2 新住所地に引き続き3か月以上居住しなければ新住所地の選挙人名簿に登録されないため、7/31以降に福崎町から転出された方は、転出先の新住所地で投票することができません。この場合、福崎町の（期日前又は当日）投票所で投票するか、不在者投票により投票ができます。なお、投票には、福崎町を転出後も兵庫県内に住所を有していたことを示す「引き続き県内居住証明書」が必要です。証明書は、福崎町役場住民生活課窓口やお住いの市役所等の市民課（又は住民課）窓口で取得できます。

裏面もご覧ください。➡

【期日前投票のご案内】

期間：11月1日（金）～11月16日（土）

時間：午前8時30分～午後8時

場所：福崎町役場1階 期日前投票所

投票日に仕事や買い物等の予定がある方は、期日前投票制度を活用しましょう！

期日前投票をご利用の場合は、あらかじめ「期日前投票宣誓書」に記載しておくことで、スムーズに投票ができます。



郵便はがき

〒679-2203
福崎町南田原3116番地の1 福崎町役場

選挙人氏名
福崎 花子
被選挙人氏名
福崎 太郎

①まず、ご自分の入場券であることを確認してください。

福崎局
料金後納
郵便

兵庫県知事選挙 投票所入場券

| 投票区 | 投票所 | ページ | 番号 |
|-----|-----|-----|----|
| | | | |
| | | | |

投票日 11月17日（日）午前7時～午後8時

到着番号

投票所にこの入場券をご持参ください。
また、この入場券をお持ちにならなかった場合でも投票はできますので、その際は係員にお申し立てください。
入場券が相手もとに届いても選挙当日に選挙権のない方は投票できません。

表

裏

<期日前投票のお知らせ>

福崎町役場1階 期日前投票所
11月1日（金）～11月16日（土）
時間：午前8時30分～午後8時

投票当日に仕事や買い物、レジャーなどの予定がある方は、期日前投票ができます。

期日前投票をご利用の場合は、投票日当日に投票できない日の「宣誓書」を提出していた必要があります。その宣誓書にあらかじめ自署し、期日前投票所へ持参してください。

期日前投票宣誓書

私は、令和6年11月17日執行の兵庫県知事選挙の当日、下記の理由が期日前投票の事由に該当する見込みです。

- 仕事、家事、学業、冠婚葬祭等をさむに從事
- 上記以外の用事、旅行、買物等で投票区域外に外出、滞在
- 病気、負傷、出産、身体障害等により、歩行困難
- 住所移転により、選挙人名簿の登録地以外の市区町村に居住
- 天災又は急天候により投票所に到達することが困難である

※当欄では、交通手段の障害、急病、急用、急用等による事由は記載しないものとします。

以上、事実に相違ないことを誓います。

令和6年11月 日

【宣誓者】 ※必ず表面に記載の選挙人ご本人が鉛筆等で自署してください。ご本人が自署できない場合は、係員にお申し付けください。

| | | | |
|------|----------|----|-------------|
| ふりがな | ふくさき はなこ | 生年 | 年 月 日 |
| 氏名 | 福崎 花子 | 月日 | 3 年 2 月 1 日 |

表面投票所入場券に記載の住所のとおり

【次の欄は記入しないでください。】

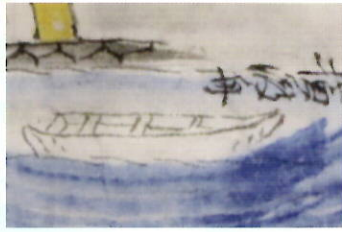
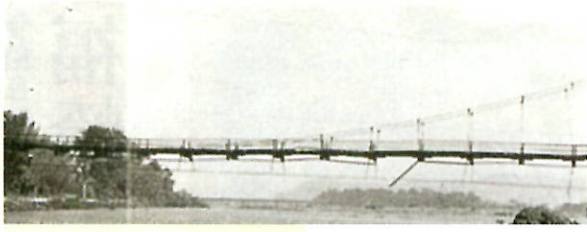
交付 令和6年11月 日 交付地 代理 心身故障 その他 投票

②投票に行く日をご記入ください。

③太枠部分の氏名、ふりがな、生年月日を記入してください。

現住所については、入場券の表面の住所と同一であれば、□欄に✓印を入れてください。

当日投票の方は、上の宣誓書に記入する必要はありません。



令和6年度特別展

福崎の 交通変遷



令和
6年 **10/19**(土) → **12/8**(日)



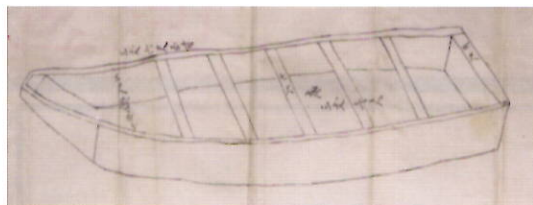
- 休館日 月曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日(土・日の場合は開館)
- 開館時間 9:00～16:30(入館は16:00 まで)
- 入館無料
- 主催 福崎町教育委員会



福崎町立 **神崎郡歴史民俗資料館**

〒679-2204 兵庫県神崎郡福崎町西田原1038-12 TEL&FAX:0790-22-5699
<http://www.rekimin.town.fukusaki.hyogo.jp/>

福崎の交通変遷



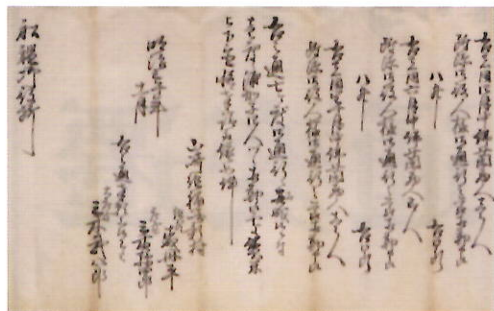
横渡し舟絵図(部分)
舟の全長約11m、全幅約2m



福崎組人力車取締札



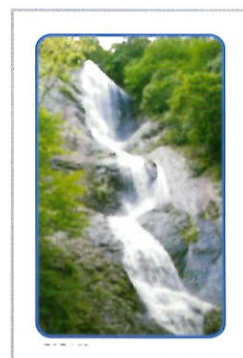
神崎タイムス記事(部分) (S39.3.15)
高速道路の建設に歓声!



通行にかかる渡し舟賃米請取書
乗船者にフランス人?!



福崎小唄レコード
歌詞に「インターチェンジ」



近畿観光百景記念絵葉書
七種の滝

見事6位入選

福崎町は、兵庫県のほぼ中央部に位置します。町の中央を市川が流れ、東西と南北を貫く街道が交差し、古くから往来が盛んな交通の要衝でした。そのため、時代をとおして街道、舟、橋梁、鉄道、人力車、乗合馬車、バス、高速道路など様々な交通機関がみられます。これらは交通の発展とともに現れ、あるいは変化し、あるいは姿を消していきました。

本展では、新たに発見された資料を中心に、各交通機関の運営状況がわかる資料のほか、交通の利便性にかける人々の思いを知ることができる資料も取り上げ、福崎町の交通の変遷を追います。

表面(上より)

月見橋『福崎町勢要覧50周年』、横渡し舟絵図、乗合馬車『広報ふくさき151号』、神姫バス『広報ふくさき208号』、松岡貸切自動車『旧福崎町史』、播但鉄道汽車(水谷正美氏提供)



アクセス

JR：播但線で福崎駅下車、タクシー約10分
お車：播但連絡道路・中国自動車道で福崎1Cから約5分、または国道312号線を利用

隣接施設の催しのご案内

令和6年度秋季企画展

柳田國男の旅 【秋風帖・雪国の春・海南小記】

会 期：令和6年10月5日(土)～12月8日(日)

場 所：柳田國男・松岡家記念館2階

休館日：月曜日(祝日の場合は開館)

祝日の翌日(土・日の場合は開館)

特別展示 大庄屋のお仕事

～姫路藩辻川組三木家の奮闘～

会 期：令和6年11月1日(金)～12月1日(日)

場 所：大庄屋三木家住宅主屋

休館日：上記に同じ

福崎町立 神崎郡歴史民俗資料館

〒679-2204 兵庫県神崎郡福崎町西田原1038-12 TEL&FAX:0790-22-5699
<http://www.rekimin.town.fukusaki.hyogo.jp/>

令和6年度

回覧

障害者週間普及啓発関連事業

ダンスでつながれ！心を動かせ！共生への第一歩！

障がい児(者)対象 ダンスワークショップ

日時：令和6年11月8日（金） 19時から20時

場所：福崎町エルテホール（イベントホール）

申込：QRコードからお申し込みください⇒



24時間テレビやNHKに出演したダンサーがレクチャーします

令和6年12月8日（日）に障がい者ダンスバトルの開催を予定しています

詳しくは福崎町ホームページをご確認ください⇒



◆お問い合わせ◆

福崎町障がい者基幹相談支援センター（福崎町役場福祉課内）

電話：0790-22-0560（内線365）FAX：0790-22-5980

メール：kikan@town.fukusaki.lg.jp

主催：福崎町・NPO法人日本パラファンク協会



福崎町老人大学 神崎学園・福寿学園 第41回大学祭を開催します

回
覧

展示・販売・舞台発表等で日頃の学習や
クラブ活動の成果を発揮します！

無料の記念コンサートもあります！

みなさまどうぞご来場ください。



●日にち：11月9日（土）、10日（日）

●場所：福崎町文化センター・福崎町エルデホール

●問い合わせ先：☎22-3755（福崎町文化センター）

11月9日（土）

- 芸能発表 ※
（10：00～11：30）
- 体力測定 ※
（13：00～15：00）
- 歌謡クラブ発表会
（13：30～16：00）

11月9日（土）&
11月10日（日）

- 展示発表
9日（13：00～16：00）
10日（10：00～15：00）
- 販売
9日（13：00～15：00）
10日（12：00～15：00）

11月10日（日）

- オープニングあいさつ
（10：00～10：10）
- 舞台発表
（10：10～12：00）
 - ・ 舞踊披露
 - ・ オカリナクラブ演奏
 - ・ コーラスクラブ紹介
 - ・ 老大学生の体験発表
- 記念公演（入場無料！！）
（13：20～15：00）
 - ・ 松坂えりこ&
Jazzy Nightコンサート
「昭和の歌謡、
昭和のpopsをあなたに」

※内容は、変更になる場合があります。ご了承ください。



図書館応援隊フェスタ

お待たせしました！！図書館ボランティアのフェスタ（祭り）を開催します。誘い合わせていただき、たくさんの皆様のご来館をお待ちしています。

場所：福崎町図書館

日時： 11月16日(土)

10時～12時

10:00～10:15 民話かたりべ

「滝の水」(市川町の民話)

10:15～10:35 絵本の時間

おおきなかぶ

うすらちゃんのかくれんぼ

10:35～11:05 おはなしのとびら

ひなどりとネコ

王子さまの耳はロバの耳 etc

11:05～11:30

民話紙芝居

11:30～11:55 朗読会

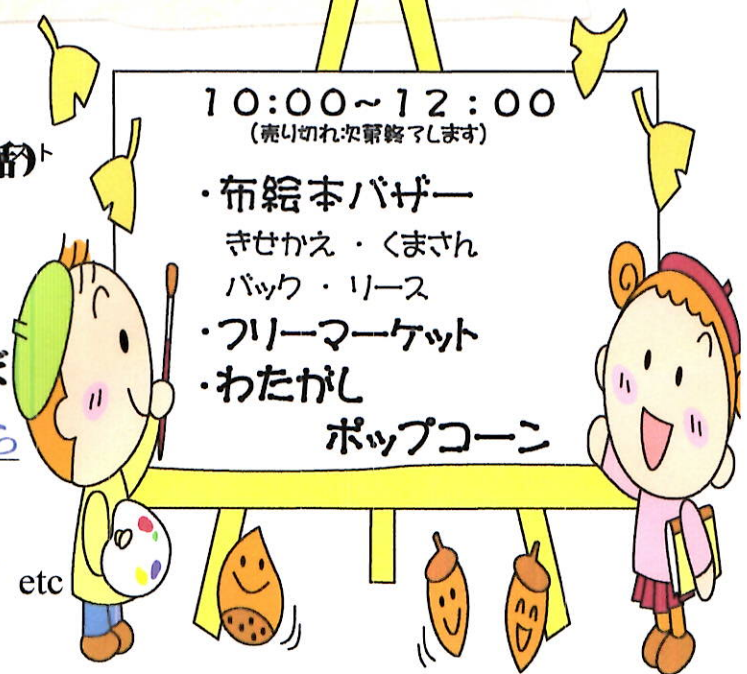
びんぼうなりたや

(辻川の民話)

10:00～12:00
(売り切れ次第終了します)

- ・布絵本バザー
きせかえ・くまさん
バック・リース
- ・フリーマーケット
- ・わたがし

ポップコーン



(喫茶) 10:00～12:00

コーヒー・紅茶
(お菓子付き)

¥200



全国瞬時警報システム(Jアラート)による緊急地震速報の訓練放送および行動訓練の実施について

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に町民の皆さまにお伝えするため、町内全域において緊急情報伝達の訓練放送を行います。

併せて、住民の皆さまには、この訓練放送を利用して、ご家庭や職場において慌てずに身の安全を守る行動をとるなどの自発的な訓練を行っていただきますようお願いいたします。

○試験実施日時：11月5日（火）午前10時00分ごろ

○情報伝達手段：町内各所に設置された防災行政無線から、定時放送と同じくらいの音量で流れます。

○放送内容：（チャイム）「ただいまから訓練放送を行います。」

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」

【住民の皆さまがとる行動】

地震災害から身を守るために、慌てずに以下のような行動をとってください。

◆出口と身の安全を確保

窓やドアを開け、出口を確保します。慌てて外に出ると、割れたガラスなどが降ってきたり、塀が倒れたり思わぬケガをします。丈夫なテーブルやデスクの下などに身を隠し、座布団などで頭部を保護するなど、身の安全を確保してください。

◆火の始末、電源オフは揺れがおさまってから

ガスは大きな揺れで供給がとまるしくみが普及しています。揺れがおさまり安全な状況になってから元栓を閉めましょう。避難するときは、できるかぎり電化製品のプラグは抜いておきましょう。火事の発生を防止します。

◆入浴中や就寝中でもあわてずに

入浴中は、浴室のドアが閉まらないようにし、揺れがおさまってから衣類を身につけます。寝ているときは、布団などで頭を保護します。

※上記のようなことに注意し、各々行動訓練を行ってください。

※全国瞬時警報システム（Jアラート）とは？

緊急地震情報や弾道ミサイル発射情報といった、対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、国から通信衛星を介して情報が送信され、町が受信し、防災行政無線を自動起動することにより、町民の皆さまに瞬時に緊急情報をお知らせするものです。